

お知らせ マイナポイント第2弾が6月30日から開始します

「健康保険証としての利用申込み」と「公金受取口座の登録」を行った人のポイント申込み・付与が6月30日から開始します。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行う必要があります。

この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得し、ポイントを受け取りましょう。

マイナンバーカードの 新規取得等で	健康保険証としての 利用申込みで	公金受取口座の 登録で
5,000円分 <small>※1,2</small>	7,500円分 <small>※3</small>	7,500円分 <small>※3</small>

- ※1 マイナンバーカードの新規取得等により付与されるマイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすることでキャッシュレス決済サービスを通じて付与されます。
- ※2 マイナンバーカードを既に取得された人のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
- ※3 「健康保険証としての利用申込み」と「公金受取口座の登録」については、6月30日から申込、ポイント付与開始です。マイナポイント申込み後、チャージやお買い物をしなくてもそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。

詳しくは ▶ 町民課・総合窓口係 ☎ 82-3113

お知らせ 統計調査員を募集しています

国が実施する各種統計調査に従事していただける人を募集しています。

興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

- 仕事内容**
- 調査員事務説明会への出席
 - 担当する地域の確認
 - 調査対象者(世帯、会社等)への調査票の配布と記入依頼、回収
 - 回収した調査票の点検、整理、提出

活動期間 1 調査につき約2～3か月

報酬 1 調査につき約2～3万円

応募資格 町内在住で満20歳以上の人

調査依頼 各種統計調査が実施される1～2か月前に依頼の連絡をします。ご都合が合わない場合は、お断りいただいてもかまいません。

令和4年度実施の統計調査

- 就業構造基本調査
- 住宅土地統計調査単位区設定 など

詳しくは ▶

企画政策課 広報統計係

☎ 82-3112

お知らせ

固定資産現地調査を行います

令和6年度の固定資産評価替えに向けて土地評価の見直しを行うため、町の委託を受けた協力会社の調査員が、道路の現況などについて現地調査を行います。

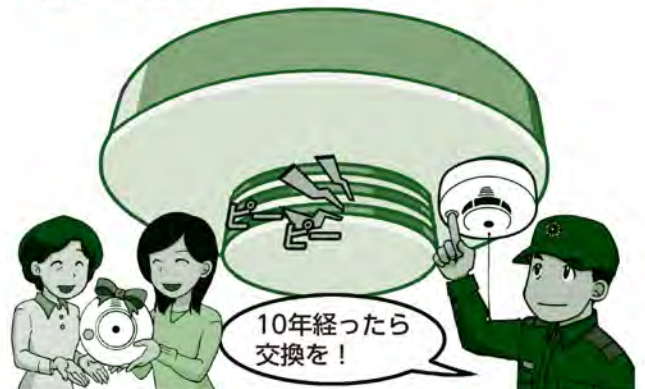
土地の適正・公正な評価のため、皆様のご協力をお願いします。

※調査員は、町発行の身分証明書を携帯しています。

詳しくは ▶ 町民課 税務係 ☎ 82-3115



お知らせ 住宅用火災警報器の設置・点検について



WITH THE YUUSHU 九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

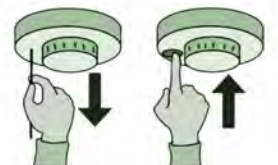
設置する場所(例)

設置が必要な場所は、寝室・階段等です。
※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



※住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、令和4年6月1日で11年が経過しました。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

詳しくは ▶

白石消防署 予防係

☎ 0952-84-3283